

寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）パブリックコメント実施結果報告書

◆平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「寒川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、まち全体で子育て家庭を支え、子育てしやすいまちづくりを目指しています。

計画期間の中間年である本年度は、国が示す指針等に照らして、計画値と実績値に大きな差が生じている事業があることから、平成27年度・平成28年度の実績や各事業を取り巻く状況をふまえながら、計画の一部を見直しています。

「寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）（案）」について、パブリックコメント（町民意見の公募）を実施した結果は、次のとおりです。

◆意見の募集期間：平成29年9月27日（水）～平成29年10月26日（木）

◆配布閲覧場所：

町役場1階ロビー、子育て支援課、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、子育て支援センター、木島医院、高山産婦人科・内科、玉井小児科、林こどもクリニック、町内各保育園、町内各幼稚園、町ホームページ

◆意見提出者： 4名 4件

◆このパブリックコメントの実施結果は、次の場所でご覧いただけます。

町役場1階ロビー、子育て支援課、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、子育て支援センター

また、町ホームページでも閲覧することができます。

問い合わせ先：寒川町 健康子ども部 子育て支援課 子ども家庭担当

電話0467-74-1111 内線161 FAX0467-74-5613

E-mail kosodate@town.samukawa.kanagawa.jp

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
第1章 子ども・子育て支援事業の整備 3地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (8) 8-2一時預かり事業 (9) 延長保育 (11) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	1	<p>現状で、子育て支援という意味では、世帯平均年収の低下並びに、核家族化に伴う親に対する負担が多くなっており、その為、働きやすく、子育てしやすい環境を行う為にも、安定した就労並びに、安定した預け先が必要になってくる。両親の長時間労働（出勤退社時間を考えた際に、実拘束時間6：30～19：30）それ以外の時間を育児・家事に分担することになり、子どもの心身共に健康的な生活を考えた場合に、学校・こども園外の預かり保育の時間が必要となる。その場合、食事のリズムを考えると、必然的に19：30以降の時間に食事の時間を設けるもしくは、朝食をしない子が増えてくる為、預かり先での食事の提供並びに、健康的な生活の為にも、預かり先での運動や、勉強、おやつ（もしくは朝夕食）を検討に挙げて良いのではないのでしょうか？また、ボランティアに依存することは消費の低減（無償化による労働者の意識レベルを低める事）に繋がる為、積極性並びに、委託先の質を上げる事で預ける側の安心に重視した方が良いのではないのでしょうか。その為、まず預かり先への報酬をあげる（賃金をあげる）事が必要と思われる。また、給与支給に対し、実態（単身赴任で生活インフラ面への費用がかさみ、所得に対して負担が大きくなっている世帯等）を把握し、補助や、控除を行う事で、育児へかけられる金額を増やす事を試みては如何でしょうか？</p>	<p>学校・こども園外の預かり保育として町では、放課後児童クラブ（学童保育）での保育や認可保育所での一時預かりを実施しています。学童保育では支援員の見守りの中で運動や勉強をして過ごすこともあり、おやつも提供しています。保護者の就労形態の多様化に伴い保育所でも延長保育を実施しており、その中でおやつを提供していません。また、児童の預かりを希望する会員と援助を行う会員との相互援助事業であるファミリーサポートセンター事業では、事前打合せのうえで保護者の依頼により食事の提供（有料）や、保護者の用意したおやつや食事をとらせることも可能です。</p> <p>報酬・賃金については、学童保育は運営するNPO法人の規程により、保育所は運営する社会福祉法人の規程により、それぞれ支援員や保育士に適切に支払われており、町からはそれぞれの法人に委託料を支払っています。ファミリーサポートセンター事業は、会員の自発性と責任性を尊重するために有償ボランティア制をとっており、利用者の経済的負担軽減のため利用料金の一部を町が負担しています。</p> <p>給与支給に対する実態を把握しての補助や控除については、子育て家庭すべてについて、確定申告や給与支払報告等現行の所得把握方法以外に正確かつ公平に実態を把握することは困難であることから、実施する考えはありません。</p>
第1章 子ども・子育て支援事業の整備 2地域型保育（主に3歳未満の乳幼児に対する保育で町の認可事業） (1) 小規模保育事業	2	<p>1. 少しズレているかもしれませんが、地域型保育の小規模保育事業で主に感じるのですが、男性の保育士さんによる女児のおむつ替えはやめてほしいです。家庭ではお父さんがされるかもしれないが、単純に施設を増やし、男性保育士さんが増えても、これは考えて下さい。</p> <p>2. 子育て支援に関して、父子家庭・母子家庭だけでなく、昼間親がいなくて、子どもだけの家庭が増えている。また、親が夜勤等で家事を子ども達がして洗濯機の水をこぼしてしまい下階を水浸しにした家庭がありました。支援を受けたらと提案しましたが「自分で頑張る」と言うお母さんに対して、どうする事もできませんでした。他人に迷惑かけるのであれば、迷惑かけられた方からも支援相談できたら良いなと思います。</p>	<p>1. 地域型保育については、現在、家庭的保育事業がありますが、女性の保育士が行っています。ご意見の件については、今後、小規模保育事業を含め地域型保育事業において男性の保育士が保育する場合に、事業所に対し配慮してもらえよう依頼してまいります。</p> <p>2. 父子家庭・母子家庭を含め、様々な事情をお持ちのご家庭が増えていきます。ご心配な方やご家庭があれば、子育て支援課にご相談ください。状況を確認して適切な機関へ繋ぐなど対応いたします。</p>

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
<p>その他 障がい児支援施策</p>	<p>3</p>	<p>私には3才になる障がい児がいます。重複障がい児です。 「事業計画」にはどうして「障がい児」の支援について書かれていないのでしょうか？ 私は3才の子どもの子育てをしていて、子育てに対する負担や不安・孤立感を感じ、寒川町で子育てをしているみなさんと同じように支援を求めています。 就園の際には、重複障がいのある3才の息子を受入れてくれる就園先について、どこに相談したらよいかかわからず、ひとりで悩み・ひとりで探しました。もちろん通園している現在も悩みはつきません。 ・障がい・疾病など社会的な支援の必要性が高い子どもや家族を含め、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障する。・発達に応じた質の高い教育・保育を通じ、子どもの健やかな発達を保障する。上記の2つが、寒川町で暮らす障がいのある子どもたちにも等しく保障されることを強く願います。また、子育て支援課に障がい児のことを相談できるような窓口をぜひ作っていただきたいと思います。</p>	<p>今回の改定版（案）は、国の基本指針に即して、教育・保育施設の利用量及び確保提供量や地域子ども・子育て支援事業について見直しを行った部分だけを記載しましたので、障がい児の支援施策等については記載しておりません。 障がいのあるお子さんに係る施策につきましては、町子ども子育て支援事業計画の75ページにおいて「障がい児施策の充実」として、また、町障がい者福祉計画の53ページにおいても「障がいのある児童の保育・療育・教育体制の充実」として位置付けて取り組みを行っております。 町子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援法に基づく法定計画で、ご意見にある2点も含めた基本指針を踏まえた内容となっておりますが、お子さんの就園に際してお一人で悩まれたとのことで、取り組みの周知が足りず、結果的に十分な支援ができておらず申し訳ありませんでした。 現在、子育て支援課には2名の子育て支援相談員がおり、ご相談内容に応じて保健師、福祉課、教育委員会などと連携を図っておりますので、何か不安なことがありましたら遠慮なくご相談ください。</p>
<p>その他 計画以外に関すること</p>	<p>4</p>	<p>私の住まう周辺に「本屋さん」がありません。BOOK-OFFはありますが、新刊本は扱っていません。新聞には毎日新しい本が紹介されていますが、この本を読みたいが一度確認してから買うかどうか見極めたいというときに、本屋さんの存在は大きいものです。また、本は町の文化を作ることにも貢献すると思われれます。ネットで注文できるので、本屋さんがだんだんなくなっていくようですが、町ぐるみで誘致というかぜひ希望したいものです。パチンコ、ゲームセンターではなく本屋さんを是非！！辻堂のテラスモールにあるようないい本を扱うお店ができれば住む人も変わってきます。 (永い目でみて)</p>	<p>現在、書籍のネット販売や本を読む習慣離れなどの影響で、全国の書店が半減している厳しい状況であり、当町においても例外でなく8月に最後の書店が閉店しました。 本が私達に与えてくれる心のゆとり、影響の大きさは十分に理解しており、書店の出店は町としても望むところではございますが、経営を継続させる採算性という大きな問題があり、出店を働きかけるには至っておりません。 ご意見にあるように本は町の文化を作ることにも貢献するという事も理解しております。町には、総合図書館があります。ぜひこちらもご利用いただけたら幸いです。</p>